

耐震事業拡充

大地震が来ても安心な住まいを保つために！



耐震博士ねんねこ

木造住宅に
お住まいの方
要チェック！

最大

- ◎本格改修を**150万円に拡充**
- ◎簡易改修**(40万円)**も継続中！
- ◎耐震診断は**3,000円**で実施！
- ◎木造住宅除却費用も補助制度化！

問合せ先：笠置町建設産業課(☎95-2326)まで

詳細は裏面をご覧ください



笠置町



木造住宅耐震事業概要一覧

1事業目

木造住宅耐震診断士派遣事業

- ・概要：診断士を派遣して木造住宅の耐震性を診断
- ・対象：昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・費用：実質自己負担額は3,000円のみ
- ・備考：店舗兼住宅などの場合は確認が必要です



2事業目

木造住宅耐震改修等事業

- ・概要：耐震性が低い木造住宅の耐震工事費を補助
- ・対象：昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・補助：本格改修Aは最大150万円(拡充)
本格改修Bは最大100万円(拡充)
簡易改修は最大40万円
- ・備考：耐震シェルターを希望される方は事前に要相談
本格改修A、Bは耐震性の評点が異なります



3事業目

木造住宅除却事業

- ・概要：耐震性が低い木造住宅の除却費用を補助
- ・対象：昭和56年5月31日以前の木造住宅
- ・補助：最大42万円



※注意点※

- ① 拡充措置されている内容は令和6, 7年度のみです
- ② 各事業は上記以外にも様々な要件があります
- ③ 予算の範囲内でのみ受付ます